

電気・ガス事業者及び物品販売等事業者の 5 事業者と協定を締結

河内長野市は、電気・ガス事業者及び物品販売等事業者の 5 事業者と、一人暮らし等の市民の「孤立死」を未然に防止することを目指す協定を締結しました。

各事業者が検針や配送等の業務を行う中で、住民に関して異変に気づいたときは市に通報するというもの。このことで、孤立死の発生を少しでも減らすことができれば、地域福祉の向上につながると考え、協定を締結することとなりました。

【協定名および内容】

「河内長野市一人暮らし等の見守り活動に関する協定」

一人暮らし等の市民の「孤立死」を未然に防止するなどを目的として、各業務中に何らかの異常を察知した場合に、市に通報をお願いするもの。

協定締結事業者

1. 関西電力株式会社 大阪南支社
東大阪総務グループチーフマネジャー 地域統括（大阪東部）田中 正
（大阪府東大阪市小阪 1 丁目 6 番 1 5 号）
2. 河内長野ガス株式会社 代表取締役社長 山本 明彦
（阪府河内長野市昭栄町 1 4 番 3 1 号）
3. 大阪ガス株式会社 理事 近畿圏部長 池永 寛明
（大阪市中央区平野町四丁目 1 番 2 号）
4. 大阪いずみ市民生活協同組合
理事長 藤井 克裕
（大阪府堺市堺区南花田口町 2-2-1 5）
5. 布亀株式会社 経営企画部 部長 米田 徳也
（兵庫県西宮市今津二葉町 2 番 6 号）